



～金木桜まつり青森県小中学校相撲大会～

4月29日、金木相撲場（芦野公園内）で第43回金木桜まつり青森県小中学校相撲大会が開催され、県内の小学生22名、中学生17名が出場し団体戦、個人戦で熱戦が繰り広げられました。

大会は、新型コロナウイルスの影響により、4年ぶりの開催となりましたが、選手は日頃の練習の成果を発揮し、観客からは大きな声援が送られていました。

主 な 内 容	第1回臨時会の概要 …… 2～3	予算特別委員会 …… 7	次回定例会の予定 …… 14
	第2回定例会の概要 …… 3～4	代表質問 …… 8～9	広報広聴委員委嘱 …… 14
	令和5年度当初予算 …… 5	一般質問 …… 9～12	編集後記 …… 14
	主な新規・拡充事業 …… 6	議決結果表 …… 13	

令和5年第1回臨時会

改選後最初の議会となった第1回臨時会が2月21日に開催され、議長に木村清一議員、副議長に木村博議員を選出し、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、一部事務組合等議会議員の選挙を行いました。また、市長から提出された議案3件を承認しました。

議長・副議長の選挙

○議長選挙

(有効投票21票、無効投票0票)

木村 清一 13票
木村 慶憲 8票

○副議長選挙

(有効投票21票、無効投票0票)

木村 博 13票
成田 和美 8票

就任の挨拶



木村 清一
議長



木村 博
副議長

市民の皆様におかれましては、日頃から議会運営へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、市議会議長並びに副議長に就任させていただき、改めてその責務の重さに身の引き締まる思いであります。議会の代表として、全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営のため、誠心誠意努めてまいります。さて、市政を取り巻く状況は、依然として厳しい状況にあります。新型コロナウイルス感染症の影響や原油高騰により、市民生活や地域経済の回復に必要な手立てを講じなければならないと考えています。また、少子高齢化に対応した医療・福祉の充実、定住人口の促進や子育て支援、近年リスクが高まっている自然災害の対応など重要な課題が山積しております。私たち議会は、市民の皆様から選ばれたことを肝に銘じ、多様化するニーズに対応するため、市執行部と連携し市民の皆様が安全・安心して暮らせるよう課題解決に全力で取り組んでまいります。今後とも市民の皆様をはじめ、関係各位のなご一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

常任委員会・議会運営委員会

総務常任委員会		民生文教常任委員会		経済建設常任委員会		議会運営委員会	
委員長	桑田 哲明	委員長	黒沼 剛	委員長	寺田 幸光	委員長	山口 孝夫
副委員長	平山 秀直	副委員長	外崎 英継	副委員長	藤森 真悦	副委員長	木村 慶憲
委員	木村 清一	委員	伊藤 永慈	委員	木村 博	委員	山田 善治
委員	山口 孝夫	委員	山田 善治	委員	鳴海 初男	委員	鳴海 初男
委員	成田 和美	委員	伊藤 雅輝	委員	木村 慶憲	委員	松本 和春
委員	高橋 美奈	委員	秋田 幸保	委員	松本 和春	委員	桑田 哲明
委員	金谷 勝	委員	和田 祐治	委員	藤田 成保	委員	外崎 英継
委員	花田 勝暁						

一部事務組合・広域連合議会議員

西北五環境整備事務組合議会	五所川原地区消防事務組合議会	つがる西北五広域連合議会
藤森 真悦 伊藤 雅輝	山田 善治 鳴海 初男 金谷 勝	平山 秀直 伊藤 永慈 秋田 幸保
西北五広域福祉事務組合議会	藤田 成保	
高橋 美奈	和田 祐治	

専決処分の承認

- 令和4年度一般会計補正予算（第10号）
【補正額 2億3,510万1千円】
出産応援給付金、子育て応援給付金及び除排雪に要する費用を追加するものです。
- 令和4年度一般会計補正予算（第11号）

【補正額 1億円】
除排雪に要する費用を追加するものです。

- 令和4年度一般会計補正予算（第12号）
【補正額 8,000万円】
除排雪に要する費用を追加するものです。

令和5年第2回定例会

令和5年第2回定例会が3月2日から3月16日までの15日間の会期で開催され、市長から提出された39件を原案のとおり可決しました。また、議員発議2件を原案可決としました。

補正予算

- 令和4年度一般会計補正予算（第13号）
【補正額 8億7,538万1千円】
＜補正予算の主な内容＞
 - ・公共施設等整備基金積立金（74万8千円）
不動産の売払収入が発生したため、同額を公共施設等整備基金に積み立てるものです。基金は施設の修繕等に活用します。
 - ・ふるさと基金積立金（7億9,520万1千円）
新型コロナウイルス感染症対策基金を新たに「ふるさと基金」とし、地域振興基金へ積み立てているふるさと納税分を「ふるさと基金」へ積み直すものです。
 - ・健康増進施設整備事業（382万9千円）
健康増進施設、生き生きセンター、川倉の湯っこの3施設共通の温泉受付システム導入及び備品購入費を追加するものです。
 - ・一部事務組合等負担金（2,032万2千円）
つがる総合病院の立体駐車場の建設経費について、当市負担分を精算するものです。
 - ・大雨による被害に対応する事業（4,168万5千円）
昨年8月の大雨による災害に対応した各事

業について、県の交付金や地方債（借入金）へ財源を振り替えるものです。

- ・農業振興補助金（経営体育成支援事業費補助金）（940万円）
人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が、融資を受けて農業用機械を導入する際に、その購入価格の5割以内の額を補助するものですが、令和4年度に交付決定を受けるために補正するものです。

- 令和4年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

【補正額 ▲1億2,096万8千円】

＜補正予算の主な内容＞

- ・一般管理事務費（1,186万円）
つがる西北五広域連合への負担金（医療機器購入などの経費）が増額したため補正するものです。
- ・一般被保険者療養給付費（▲1億円）
- ・一般被保険者高額療養費（▲3,000万円）
令和5年1月末時点の療養給付費（高額療養費）実績額を基に5年度の年間見込額を算出したところ、予算額を下回る見込みとなったことから減額補正するものです。

- 令和4年度国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）

【補正額 90万円】

金属材料の値上がり等により歯科技工委託料に不足が見込まれることから補正するものです。

条 例

○個人情報保護法施行条例の制定

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による改正後の個人情報保護法において、個人情報等の適正な取扱いを推進するため、地方公共団体にも法の規定が一律に適用されることに伴い、改正法が全国共通ルールとして運用されることから現行の条例を廃止し、法で委任された事項及び条例で定めることが可能な事項について制定するものです。

○債権管理条例の制定

債権の管理体制を構築するため、市債権管理の適正化を図り、公正かつ円滑な行財政運営に資することを目的とした条例を整備するため制定するものです。

○集会所設置条例の一部改正

旭町町内会より、今後は旭町集会所を集会の場として使用しない申出を受けたことから、集会所設置条例別表から旭町集会所を削除するものです。

○新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部改正

ふるさと納税による寄附金は、これまで地域振興基金へ積立し活用していましたが、この基金は国などから借入れする地方債とふるさと納税を積み立てた部分とが混在し、管理が煩雑になっていたことから、新たに「ふるさと基金」を造成するものです。

○国民健康保険税条例の一部改正

県内のどの市町村に居住していても、同じ所得水準、世帯構成であれば同じ保険料額となるよう、保険料の算定方法の統一を目指すことから、国民健康保険税の資産割額を廃止するため、改正を行うものです。

○国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金の支給額を改正するものです。

○健康増進施設設置条例の一部改正

健康増進施設設置条例の施行日の変更が必要となったため、改正するものです。

○重度心身障害者医療費支給条例の一部改正

青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、当市重度心身障害者医療

費支給条例における対象者の定義及び所要の事項を改めるものです。

○子ども医療費給付条例の一部改正

これまで出生から中学校卒業までを子ども医療費の給付対象としていましたが、入院通院ともに所得にかかわらず出生から18歳に達する日以後の最初の3月31日までを子ども医療費の支給の対象とするため、改正するものです。

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

子ども家庭庁設置法の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業所等の運営に関する基準、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について、児童の安全確保に係る基準が一部追加されたことを受け、改正を行うものです。

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

令和5年度から三輪小学校に「学校運営協議会」を設置することから、協議会の委員の報酬額を定めるため改正するものです。

○子宝祝金支給条例の廃止

安心して出産・子育てができるよう、経済的支援として、妊娠届時に5万円、出産届後に5万円の給付が行われることから、子宝祝金支給事業を廃止するものです。

その他

○指定管理者が管理する期間の変更について

健康増進施設を管理する指定管理者の管理期間を変更するものです。

○市道路線の認定

宅地造成に伴い寄附採納された道路等を市道として認定するものです。

・唐笠柳19号線 108.71m

○青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更

地方自治法の規定により、令和5年6月1日から青森県市町村総合事務組合に八戸市を加入させ、また共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に八戸市及び十和田市を加えることから規約を変更するものです。

令和5年度 当初予算

一般会計は前年度比2.2%の減

令和5年度一般会計予算額は、対前年度比6億8,100万円減の304億7,700万円となっています。

歳入では、市税は新型コロナウイルス感染症からの景気回復を見込み、2.1%の増、一方で地方交付税は1.9%の減としております。歳出を性質別に見ると、扶助費は増加しておりますが、人件費、公債費の減少により、義務的経費全体としては減少しております。

一般会計以外の13特別会計総額では、対前年度比2億3,737万4千円（1.7%）減の139億2,317万9千円となりました。

令和5年度 当初予算

(単位：千円、%)

会計名		R5予算額	R4予算額	増減額	前年度比	
一	一般会計	30,477,000	31,158,000	△ 681,000	△ 2.2	
特別会計	国民健康保険事業勘定	6,012,568	6,344,235	△ 331,667	△ 5.2	
	国民健康保険医科診療施設勘定	157,099	158,513	△ 1,414	△ 0.9	
	国民健康保険歯科診療施設勘定	35,133	33,457	1,676	5.0	
	後期高齢者医療	741,342	725,546	15,796	2.2	
	介護保険	6,870,247	6,792,094	78,153	1.2	
	高等看護学院	103,240	102,028	1,212	1.2	
	神山財産区	157	205	△ 48	△ 23.4	
	戸沢財産区	96	96	0	0.0	
	嘉瀬財産区	339	338	1	0.3	
	喜良市財産区	142	142	0	0.0	
	相内財産区	1,230	1,230	0	0.0	
	脇元財産区	1,078	1,791	△ 713	△ 39.8	
	十三財産区	508	878	△ 370	△ 42.1	
会計名		R5予算額	R4予算額	増減額	前年度比	
企業会計	水道事業	収益的収入	1,498,857	1,466,372	32,485	2.2
		支出	1,412,168	1,404,276	7,892	0.6
		資本的収入	655,176	477,001	178,175	37.4
		支出	1,349,177	978,236	370,941	37.9
	工業用水道事業	収益的収入	115,679	131,415	△ 15,736	△ 12.0
		支出	138,488	109,195	29,293	26.8
		資本的収入	41,155	260,943	△ 219,788	△ 84.2
		支出	68,044	276,100	△ 208,056	△ 75.4
	下水道事業	収益的収入	809,040	879,640	△ 70,600	△ 8.0
		支出	1,018,816	1,130,519	△ 111,703	△ 9.9
		資本的収入	648,967	621,141	27,826	4.5
		支出	741,001	674,018	66,983	9.9

令和5年度 主な新規・拡充等事業

○子ども医療費給付事業（拡充）

【1億1,580万円】

出生から中学校卒業までの子どもが入院・通院した場合の医療費給付を、8月診療分から対象を高校生まで拡充するものです。

○出産・子育て応援事業（新規）

【2,398万3千円】

妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援を行うため、妊婦や子育て家庭に寄り添い、面談等を通じて必要な支援につなぐ伴走型支援の充実を図るとともに、子育てに係る費用の負担軽減等を図るため、妊娠届時に5万円、出産後に5万円を給付します。

○農業経営収入保険加入推進事業（新規）

【1,699万7千円】

農業者自身が不測の事態に対応し、安定した経営基盤のもとに営農活動ができるよう、農業経営収入保険への加入を推進する事業。農業者収入保険の保険料部分に対して2分の1を助成します。

○販売促進事務費（新規）

【969万5千円】

市特産品の販路拡大及び販売促進を図るため、地域物産事業者が抱える課題を解決するための支援体制を構築し、商品開発や販路開拓等に係る取組を支援します。

○消融雪施設導入事業（新規）

【500万円】

除排雪の新たな取り組みとして、消融雪施設導入調査業務を行います。

○生活交通対策事業（拡充）

【1億2,645万5千円】

当市と圏域市町村を結ぶバス系統路線について、国・県及び沿線自治体と協調補助を行い、地域住民の生活交通を確保します。

○放課後児童健全育成事業（継続）

【1億8,918万3千円】

保護者が労働等のため、日中家庭を留守にする児童を対象に授業終了後、学校の施設等を利用して適切な遊び場や生活の場を与え、また地域住民との交流や体験活動等を行い、健全育成を図るものです。

○ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン助成事業（拡充）

【2,184万3千円】

HPVワクチンの予防接種を実施するため、小学6年生から高校1年生までの期間に定期接種対象者として公費負担をしますが、予防接種を差し控えるとされた平成26年から令和3年の間に当該予防接種期間を経過した方についても無料で接種できるよう支援します。

○機構集積協力金等交付事業（拡充）

【6,560万円】

担い手農家への農地集積・集約を図るため、農地中間管理機構へ農地を貸し出した農家へ協力金を交付するものです。

○県営経営体育成基盤整備事業（新規）

【1,290万円】

長富地区の水田の汎用化と大区画化により生産性の向上を図るとともに、担い手への農地集積による農業経営の強化を図るため、ほ場整備を実施します。

○信用保証料補給費補助金（拡充）

【1,061万9千円】

市内中小企業者の安定的な資金調達の維持、開業率の増加を目的に青森県特別保証融資制度と連携し、間接的に保証料を補給します。

○道路橋長寿命化修繕事業（拡充）

【2億6,760万7千円】

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕及び架け替えを実施します。令和5年度は、長富橋と中崎橋護岸工工事、新生大橋橋梁補修工事を実施する予定です。

○コミュニティ・スクール事業（新規）

【9万円】

学校運営に地域の声を積極的に生かし「地域とともにある学校づくり」を継続的・持続的に進めるために設置する学校運営協議会の設置に係る経費です。

○通学定期券交付事業（新規）

【139万2千円】

三好地区の五所川原第一中学校へのスクールバスを路線バスと統合するため、通学支援として本路線バスを利用する中学生にICカードを配布します。

予算特別委員会

3月9日に全議員で設置された予算特別委員会は、委員長に伊藤永慈委員、副委員長に寺田幸光委員を選任し、10日及び13日の2日間にわたり令和5年度一般会計予算など20件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

○令和5年度一般会計予算

問 地域おこし協力隊の募集について。

答 外部人材の定住、定着を図る制度において、起用される方の人生の選択に大きく関わる側面もあるので、市の求める理想像と活用方法を具体化し、起用される方にとってもメリットがある形になるよう慎重に検討していく。

問 見守り移動販売支援補助金に伴う現状及び今後について。

答 昨年10月に補助金支援をした移動販売車1台が週6日、旧五所川原地域を中心に運行している。今後について、できれば早い段階で旧金山地区や旧市浦地区などを回ってもらえるような措置を講じて、移動販売を実施していきたい。

問 高齢者除雪等支援事業の内容及び支援体制は。

答 在宅で一人暮らしの高齢者に対し門口除雪を行う事業でシルバー人材センターなどに除雪を依頼しているが、マンパワーが足りないことから、今後について検討していく。

問 こども家庭センター運営事業の内容は。

答 子育て支援課にあった子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターでそれぞれ実施していた児童福祉、母子保健の相談支援等の取組を一体的に実施し、妊産婦から子育て世代全ての相談に対応していく。

問 若手人材地元就職促進事業の内容は。

答 市内の高校2年生、東北能力開発大1年生を対象に市内企業の業務内容や働き方の情報発信、PRをすることで地元で就職、生活するイメージを持ってもらい、地元就職、定住促進を目指す事業である。

問 スマート農業推進事業の内容は。

答 整備されたGNSS（全球測位衛星システム）基地局を活用できる農業機械をはじめ、農業の効率化及び労働力不足の解消、農作業技術を補完する農業機械等の導入に対し、導入経費の一部として、整備する機械の補助対象経費の3分の1に相当する額とし、100万円を上限として補助するものである。

問 立佞武多製作事業について。

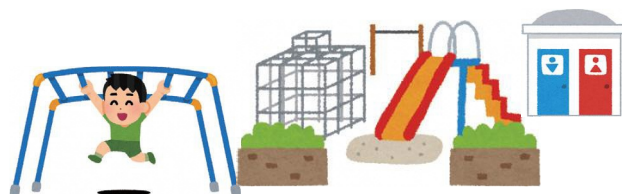
答 559万4千円を計上しているが、この予算は「素戔鳴尊」（すさのおのみこと）を製作し、8月の祭りに出すための予算であり、これに続く新作の製作費については予算に含まれていない。

問 農道維持管理の事業内容は。

答 主に広域農道の管理で、防雪柵建込収納業務委託料3,600万2千円となっており、中泉地区及び金山地区から中泊町までつながるこめ米ロード、また田川地区から新津軽大橋につながる農道も含めた総延長約15.5kmの広域農道に関する予算である。

問 今後の公園整備計画について。

答 主に公園遊具の更新や公衆トイレの洋式化、また公園等のLED化を計画している。令和5年度は、狼野長根公園駐車場トイレの洋式化、菊ヶ丘運動公園トイレ解体工事、また芦野公園公園灯LED化修繕や受電設備修繕を行う予定である。



問 市営住宅建て替えの計画について。

答 市営住宅の長寿命化計画では、現在建て替え中の芦野団地を最後に今後の建て替えの計画はない。

問 ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業の内容は。

答 知的障害など、はっきりと認定できない子供とその親を対象に、親子の居場所づくり、専門家や同じ悩みを持つ保護者に相談できる場所の提供、就学前や就学後の不安解消のため様々な制度等をテーマにした子育て学習会を行い、保護者の不安を少なくし、地域や親同士のネットワークを形成し、見守り育てていくことを目的としている事業である。

○令和5年度介護保険特別会計予算

問 ボランティアポイントの事業の内容は。

答 介護保険制度を活用した事業で、高齢者の活躍の場の創出、介護予防の推進、生きがいづくり、社会参加の促進を目的とし、65歳以上の高齢者を対象とする活動で、介護施設での利用者との話し相手、移動の補助、配膳などの補助作業を行った上でポイントの付与、ポイントの交換となり、その還元については現金になるのか品物になるのか今後検討していく。



市民の声を聴く孝志会

鳴海 初男



令和5年度施政方針について

問 令和5年度当初予算を編成するに当たり、どのような観点、考えから行ったのか。また各部署ではどのような事業を新たに行うこととし、どのような事業を合理化や廃止することにしたのか伺いたい。

答 超高齢化、そして人口減少が進む中において、長期的視点、中長期的視点に立って、いかに将来を見据えて先手を打てるかが肝要と考え、まずは雪に強いまちづくりへの投資、そして未来を担う子供たちのための子育て支援の一層の充実、そして住民の足となる交通手段の空白エリアの解消のための地域公共交通の再編など、市民の生活に密着した真に必要な事業を優先的に予算計上したところである。

人口減少や社会情勢の変化など、多くの課題が山積する中にあるが、市民生活の低下を招くことなく、官民協働による市政運営を図り、持続可能なまちづくりのため、市民生活に寄り添った福祉の充実、活動人口の増加による経済活動の活性化、市民の将来に向けたまちづくりの基盤整備の3つの施策に重点を絞った予算編成を行った。

3つの施策に基づいて新規事業をあげると、まず1つ目の施策、市民に寄り添った福祉の充実の分野では、中学生までの医療費無償化を高校生にも拡充した子ども医療費給付事業、伴走型支援の充実と子育てに係る費用の負担軽減を図るため、妊娠届出時、出産後に5万円ずつ、計10万円を給付する出産・子育て応援事業、それから健康増進施設にこにこ温泉しうら、市浦総合支所及び市浦医科診療所を結ぶ市浦コミュニティバス運行事業である。

2つ目の施策、活動人口の増加による経済活動の活性化の分野では、農業経営収入保険加入推進事業、また、3つ目の施策、市民の将来に向けたまちづくりの基盤整備の分野では、防災行政無線整備事業、消融雪施設導入事業が挙げられる。

一方、終了事業であるが、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業、金木小学校大規模改造事業、生き生きセンター整備事業、旧金木高等学校市浦分校解体事業が主なものである。



自民公明クラブ

木村 慶憲



令和5年度施政方針 主要施策「活動人口の増加による経済活動の活性化」について

問 立佞武多の館は、市長の施政方針において、観光面も含め、市の経済活動の中心施設である。しかし、本施設は、建設後20年近く経過して、建物の老朽化や設備の経年劣化による損傷箇所が多く、大規模改修が必要であると聞いているが、施設を改修する予定はあるのか、見通しについて伺いたい。

答 立佞武多の館は、にぎわいと魅力のある中心市街地再生と市の活性化を図るため、観光、市民交流の拠点施設として平成16年4月に開館し建設から19年が経過している。開館以来有料入場者数は延べ約222万人に上り、当市の観光を推進する上で、なくてはならない重要な施設となっている。大規模改修については、令和5年度から工事に着手する計画で令和4年度に劣化度調査及び設計業務を委託し、事業を進めてきた。その実施設計に入る前に、劣化度調査の結果から工事費の概算金額を算出したところ想定を大幅に超える金額が示され、工期も複数年にまたがることが判明した。加えて近年の物価の遅延、建築資材の高騰など、現在の情勢を考慮した結果、令和5年度からの工事は着手せず、大規模改修事業の実施時期について精査するという結論に至った。破損、故障部分については、その都度修繕を行い、大規模改修事業の実施時期については、市の財政状況等を見極めながら、工事着手時期等を検討する。

問 産直メロスの現状について伺いたい。

答 産直メロスの現状は、令和5年2月末現在で延べ入館者数約14万9百人と推計している。地元客7割、地元メーカーなど土産品を求める観光客3割と見込まれ、農産物等の販売により住民が活躍できる場としての機能を果たしていると認識している。

現在の出荷者は193者となっており出荷商品については販売状況が随時指定管理者から情報提供され、在庫状況も把握できるため、適正な販売管理が行われている。

※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jfr.co.jp/> 議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



三和会
成田 和美



令和5年度施政方針 財政運営について

問 今後税収入など一般財源の大幅な増加を期待できる状況にはなく、歳出面においても高齢化に伴う福祉、医療関係経費など、社会保障関係費の大幅な増加や各施設の維持管理費、公共施設の老朽化への対策など様々な対応が求められ、厳しい財政状況はまだまだ続くことが見込まれる。人口減少していく中でどのように市の財政基盤を強化し、事業施策の推進を図っていくのか伺いたい。

答 高齢者、そして人口減少が進めば、収入も当然減り、また交付税も減ってくることは確かである。それをしっかり見据えながら、財政運営をしていかなければならない。

地域においては高齢者を見据えた包括ケアシステムを構築し医療費、介護費をできるだけ抑えるようなシステムをしっかりと構築していく。

高齢者への支援について

問 高齢者への支援においては、急速に進む超高齢化社会を見据えた医療介護連携による地域包括ケアシステム構築、元気な高齢者の活動、活躍の場づくりなど健康長寿社会の実現を目指すことである。

その中で、交通の足がなく買物に不便を感じている高齢者などへの支援策について伺いたい。

答 市浦地域における交通弱者の支援について、令和2年4月より、行政連絡バスと路線バス小泊線の機能統合を図り、最寄りのバス停での乗降を可能にすることで、住民の生活交通の足の確保とバス路線の利用促進を目的とした小泊線利用者補助事業を実施している。



一般質問



※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/>
※ 議員氏名横のQRコードをご利用いただくとその議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



市民の声を聴く孝志会
桑田 哲明



当市管内の不登校の児童生徒の実態について

問 小中学校で不登校となった児童生徒の割合が県の平均より高い状況であるが現状はどうなのか。

答 不登校児童生徒の出現率は、小学校では県の0.9%に対し1.0%、中学校では県の4.8%に対し5.8%と高い状況にある。特に令和元年度から急増していて、新規においても不登校児童生徒になるケースが増えてきている状況である。

問 不登校になったと考えられる原因、また今後の対応策について伺いたい。

答 大きな原因の一つとして、コロナ禍で生活リズムの乱れに苦しむ児童生徒が増加したことが考えられる。さらに学校生活や勉強に対する不安、友人関係の悩みなど、不登校の原因は様々である。対応策として令和5年度から不登校対応マニュアルを活用して未然防止や適切な対応を図ると共にオンラインでの授業配信などによる学びの保障に取り組んでいく。

経営所得安定対策制度における交付対象水田の要件について

問 国は水張りを行わない農地は交付対象から除外しているが要件の内容を伺いたい。

答 交付対象水田の要件としては、用水路と畦畔を有し、水稲の作付が可能な農地となっており、令和4年度からの5年間に一度も水稲作付や水張り等湛水管理を行わない農地を支援対象とせず、それらの水田は畑地化を促す方針である。

問 大豆・秋ソバ等転作作物の収穫後に水張りを行う場合は9月以降になる。決められた期間以外に川の水を利用する場合は、河川を管理している国・県の許可を有するが農家個々が申請するには、なかなか無理があると思うので、市が農家との間に入って交渉の窓口になってもらえないか。

答 過去の事例で川の水利用についてお願いした経緯もあったが、なかなか国は認めてくれないという状況である。お願いは、当然していかなければならないが、かなり厳しい状況であることには変わりはないと思われる。



市民の声を聴く孝志会

金谷 勝



農道の整備について

問 りんご園地は傾斜のついた農道が多く大雨などにより道路がえぐられたり、ほこりによるつる元の汚れや運搬時の衝撃による品質低下が懸念されるが対応策を伺いたい。

答 農道については、市で碎石等を購入し農業者の方に修繕や補修を行ってもらっている。

問 りんご園地の農道の舗装化はできないものか。また関連した事業の活用について伺いたい。

答 農畑地帯総合整備事業という事業があり、事業化に当たっては、薬剤散布するための貯水施設を整備し受益者面積が5ヘクタール以上、優良品種の導入等の様々な要件が課せられハードルの高い事業であり、今後の地域での果樹園地の整備計画をきちんと立てる事が必要となる。今後地元の意見等も踏まえながら、様々な観点から検討していく。

ふるさと納税について

問 市内農家がふるさと納税へ取り組む場合、ふるさと納税への返礼品としての出品方法を伺いたい。

答 出品希望者は、当市ふるさと納税担当窓口に来てもらい、担当職員と直接話をした上で総務省からのふるさと納税返礼品の地場産品基準や担う業務等の了解を得て出品に向けて具体的な話を進める手順となっている。

問 現在の納税額及び返礼品ごとの状況について伺いたい。

答 2月末時点での寄附額は、9億4,342万7,291円で件数は5万2,272件である。返礼品でりんごと米の人气が特に高く、りんごが約3億5,100万円、米が約3億3,300万円となっている。



自民公明クラブ

平山 秀直



子育て支援について

問 伴奏型相談支援について伺いたい。

答 伴奏型相談支援の実施方法について、令和5年度より、子育て支援課の課内室として子ども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の一体的支援ができる体制を整え、妊娠期から子育て期にわたり継続的な支援を行うことや民間団体と連携しながら多様な家庭環境等に関する支援体制の充実を図っていく。

問 不登校の児童に対する支援や対応策について伺いたい。

答 これまで、不登校児童生徒の受皿となる教育支援センターや子供たちの心のケアを図るスクールカウンセラーの活用、校内支援対策委員会、家庭訪問等で不登校児童生徒に対応してきたが、新規の不登校児童生徒が増えていることを鑑み、令和5年度から不登校対応マニュアルを活用して未然防止や適切な対応を図るとともに、オンラインでの授業配信などによる不登校児童生徒の学びの保障に取り組んでいく。

問 経済支援として、出産育児一時金の現行の42万から50万円への引上げについてどのように考えているか伺いたい。

答 今定例会において、出産育児一時金の総額を42万円から8万円引き上げ、50万円とする条例の改正案を提案している。今回の改定は近年の出産費用の上昇を勘案し、その他の医療機関や診療所を含む全施設の平均出産費用を参考に設定されており、出産される方の経済的負担軽減が図られるものと認識している。

問 子ども医療費の高校3年生までの無償化について伺いたい。

答 現行の出生から中学校卒業までとしている対象を令和5年8月診療分から高校卒業まで拡大するものである。

※議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/>



日本共産党

花田 勝暁



除排雪について 【雪に関するトラブルの「見える化」を】

問 雪に関するトラブルの「見える化」について、市民がスマホでより手軽に雪に関するトラブルの情報を市と共有することができれば、市側も画像で状況を確認することができ、位置情報も分かるので、場所を正確に知ることもできる。投稿された情報を市民も自由に閲覧できるようにすることで、市民にとっても除排雪の状況が可視化される。隣の青森市では、アプリを利用した「まちレポあおもり」を運用し、除排雪でも活用しているが、当市の考えを伺いたい。

答 現在本市では、市民の皆様からメールによる問い合わせが市役所の各課へできるようになっている。除雪関係については、担当課で個別に回答をしているところであるが、今後も現在の体制で除雪に関する対応を行い、市民に寄り添った除排雪を目指したい。

健康寿命を延ばすことに繋がる高齢者の難聴対策について

問 加齢による聴力の低下のために、日常生活に支障がある高齢者へ補聴器の購入を助成する制度を実施する自治体が急速に増えている。補聴器の利用は、高齢者の生活支援及び社会参加の促進となるだけでなく、加齢による難聴が認知症の進行の要因とも言われており、初期段階で難聴を発見し、補聴器の利用をすることは認知症の予防にも繋がる。市として加齢による難聴者の補聴器購入へ補助金支給を実施する意向はないか。また、認知症予防や難聴予防のために、健診で聴力検査の項目を追加する意向はないか、市の考えを伺いたい。

答 加齢による難聴の高齢者に対する補聴器の助成について、国、県による補助制度がなく、また多額の一般財源が必要なことから、これまでどおり重度の聴覚障害のある方のみを対象とし、対象者を軽・中度難聴の高齢者まで拡大することは現時点では考えていないことから、今のところニーズを把握するための聴力検査を実施する予定はない。



市民の声を聴く孝志会

黒沼 剛



合葬墓について

問 合葬墓の整備場所と収容規模、建設計画と実施時期について伺いたい。

答 合葬墓の整備場所について、令和3年11月に実施した合葬墓に関するアンケート調査結果で最も回答が多かった長者森平和公園・葬斎苑周辺を予定している。収容規模については、他自治体の申込件数等を調査した上で、本市に適正な収容規模を検討していく。また、合葬墓の建設計画と実施の時期については、現在合葬墓の整備予定地となる長者森平和公園・葬斎苑周辺の土地所有者と用地取得に向けた交渉を行っている。まずは、合葬墓の整備用地を確保した上で、建設計画の策定等に着手していきたい。

ドローンについて

問 ドローンの活用と今後の本市での運用方針について伺いたい。

答 本市では、令和2年度に災害時の情報収集を目的としてドローンを1台配備している。昨年、令和4年8月の大雨災害時には道路が閉鎖となり現状を把握できない地域を空撮し、情報収集に活用している。

また平時には、立佞武多のプロモーション動画の撮影、十三湊遺跡の資料に使用する全景写真の撮影等、様々な分野で活用している。

ドローンの台数は1台で運用しているがパイロットについては、職員の有資格者4名を確認しているが、こちらは任意で取得している状況にある。

現在ドローンは、防災管理課で災害現場での情報収集に運用しているが、課題は収集した情報を分析処理して事後の対策につなげていく体制を検討していく。また民間企業と災害時におけるドローンの提供等についての協定も締結していることから、それを含めた上で必要な台数等について全体的に検討していく。



市民の声を聴く孝志会

藤森 真悦



新融雪溝整備・高齢者宅の門口除雪等、雪に強い街づくりについて

問 今年の冬も多く市民から新融雪溝整備の要望や除雪車が置いて行く家前の重い雪を年々片付けるのが困難になっている等、除雪の要望を伺っている。前回の一般質問では目に見え形に残る雪対策を毎年予算化し新融雪溝整備をするべきとの私の質問に対し市長から前向きな答弁も頂いている。今回新規事業として消融雪施設導入事業を予算化して頂いているが令和5年度の整備計画について伺う。また令和4年第2回定例会で私は地域の元気なシニアが社会貢献出来る仕組みづくりが出来ないものかと質問した。それに対し、市は、新たに元気な高齢者の社会参加を支援する「ボランティアポイント制度」を実施するとしている。多くの高齢者が家前の除雪が年々困難になってきている。有料ではあるがシルバー人材センターに除雪をお願いをしても人材難で近年対応を

して頂けない状況である。支え手であるマンパワーが全く居ないのである。例えば今回新たに実施する「ボランティアポイント制度」を門口除雪の人材難に活用する事は出来ないものだろうか？除雪支援時の高齢者への声かけが見守りに繋がり、最重要課題である認知症対策の推進にもなるはずである。これからの市民の為に雪に強い街づくりについてどう取り組むのか市の考えを伺う。

答 機械除雪以外の新たな取組である消融雪施設導入事業は雪対策として非常に有効であると考えている。令和5年度は整備可能地区の選定調査をまずは行う予定である。「ボランティアポイント制度」は元気な高齢者に活躍の場を創出し生きがい創りや社会参加の促進が目的である。高齢者の支え手が不足する中、地域を支える人材確保の側面もある。まずは施設や介護予防教室、通いの場での補助作業を想定しているが今後議員ご提案の門口除雪に対する制度の活用も検討していく。

※その他の質問事項「軽中程度難聴者への補聴器助成」「飲食・宿泊・雇用創出に繋がる洋上風力発電の推進」「菊ヶ丘運動公園整備」「市営県営住宅へのEV充電器設置」はQRコードから、または市議会HP録画中継をご参照ください。

補正予算

○令和4年度一般会計補正予算（第14号）
【補正額 ▲5万4千円】

菊ヶ丘運動公園の遊具設置事業において、助成事業の申請をし採択となったため、財源の振替を行うとともに事業不用額を精算するものです。

○令和5年度一般会計補正予算（第1号）
【補正額 3億7,154万6千円】

<補正予算の主な内容>

令和5年度の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る費用を追加するものです。

議員発議

○五所川原市議会個人情報保護条例の制定について

令和5年4月から、個人情報保護制度に関連する三本の法律が一本化された「個人情報の保護に関する法律」が施行され、地方公共団体にも適用されることとなったが、一本化された後

の個人情報保護法では、議会は適用対象外となることから、五所川原市議会として、引き続き個人情報の適正な取扱いを確保するため、「五所川原市議会個人情報保護条例」を制定するものである。

○消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

インボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものである。

仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育たない。

また、中小企業団体をはじめ、税理士団体、文化・芸術団体、シルバー人材センターなど多くの団体やフリーランスのグループが「凍結」「延期」「見直し」を表明している。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根差して活動する中小業者の存在が不可欠である。「税制で商売をつぶすな」の願いをこめ、消費税インボイス制度の実施中止を強く求めるものである。

次回定例会の予定	6月 1日(木)	本会議 (開会)
	6月 5日(月) ～ 6日(火)	本会議 (一般質問)
	6月 7日(水)	本会議 (総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)
		予算特別委員会 (組織会)
		常任委員会 (議案審査)
	6月 8日(木) ～12日(月)	予算特別委員会 (議案審査) 【9日(金)～11日(日)を除く】
6月16日(金)	本会議 (閉会)	

※開会は午前十時を予定しています。
※日程が変更になる場合があります。
※五月一日から十月三十一日までではクールビズ(夏の軽装) 実施期間です。
次回定例会日程が正式に決定されるのは五月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

● お問い合わせ先…議会事務局

広報広聴委員が委嘱されました

3月13日、7名の議員が広報広聴委員に委嘱され、委員長に山口孝夫委員、副委員長に外崎英継委員を選任しました。委員会のメンバーは、7名中5名が1期目の新人議員で構成され、



委嘱状交付の様子

新たな顔ぶれとなりました。今後は市民の皆様にも身近な議会としていろいろな活動を発信していければと思っております。表紙に掲載する写真撮影や取材等で伺うことがありましたら、ご協力をよろしくお願いいたします。



新たに委嘱された7名の広報広聴委員

編集後記

五月(皐月・さつき)
早苗を植える時期「早苗月(さなえづき)」を略したものという説も。ここ地元でも「五月」といえば「田植」のことを指していました。
地域の田植えも最盛期を迎え、水を湛えた田んぼには、今年の作柄に期待をこめられた苗がきれいに並んでいます。
コロナ禍による外食産業の需要減によりここ数年かつてない米価下落。追い打ちをかけるかのように肥料をはじめ生産資材の高騰に肩を落としている生産者がほとんど。出来秋に期待するのはもちろん、米価もコロナ前の水準に戻ることを願うばかりです。(外崎 英継)

広報広聴委員会

- 委員長 山口 孝 夫
- 副委員長 外崎 英 継
- 委員 伊藤 雅 輝
- 委員 秋田 幸 保
- 委員 藤田 成 保
- 委員 和田 祐 治
- 委員 花田 勝 暁

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。



議会ホームページのQRコード